

保護者の皆様

平塚市立大野小学校

令和7年度(2025年度) 大野小学校 学校運営方針

◆ 教育目標

【大野小学校的教育目標】 かしこく やさしく たくましく

【めざす子ども像】	【めざす教職員像】
<input type="checkbox"/> 気づき、考え、実行する子 <input type="checkbox"/> 命と言葉を大切にする子 <input type="checkbox"/> 心と体をきたえる子	<input type="checkbox"/> 自己研鑽・切磋琢磨する教職員 <input type="checkbox"/> 和顔愛語で認め励ます教職員 <input type="checkbox"/> 高い倫理観で率先垂範する教職員

◆ 重視する6つの柱

1 授業改善をすすめます。（「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けて）

- 最善かつ最大限の教育効果を発揮すべく、質の高い教育活動を展開しようと一致結束する教職員集団（長所を生かし合い短所を補い合う集団）をめざします。
- 児童が「わかる・できる」を実感できる授業をめざし、ともに学ぶ力と学ぼうとする意欲を高めます。
- 授業のユニバーサルデザイン化やインクルーシブ教育・支援教育の視点を重視します。
- 認め励ます指導を基本に、児童の主体的学習活動と対話的な学習活動の場を重視します。
- ツールとしてのICTを基盤としながら、指導の個別化、学習の個性化を図ります。
- 音楽・図工等の創造・表現・鑑賞活動を充実させ、豊かな情操の涵養を図ります。
- 大野小としての共通した学習基盤づくり（例：全学級共通の学習規律等）と、一貫した指導、積み重ねのある指導を重視します。

2 安定感のある学級づくりをすすめます。（落ち着いた学習環境・言語環境・教室環境）

- 時間と学習の規律を守り、学習のすすめ方を継続的に指導し積み重ねを重視します。（正しい姿勢、忘れ物〇、きれいな教室環境、等）
- いじめの早期発見・早期対応に努めるとともに、学び合い、高め合う支持的風土の醸成に努めます。
- 教職員と児童、児童相互の節度と温かみのある言語環境を大切に、人間関係の構築を図ります。
- 落ち着いた学習環境づくりに向けて、児童の自主的自動的な活動を促進します。
- 特別の教科「道徳」の指導法を核に、道徳教育の進め方と評価のあり方を研究します。

3 継続的な学習やコツコツ地道に取り組む学習を重視します。

- 読書タイムや読書に親しむ機会をとらえ、語彙を増やし読解力の基礎をつくります。
- 読み・書き・計算等の基礎基本の定着や学んだことを活用したり応用したりする力の向上のために、反復や習熟の時間を重視します。
- 自学ノートの活用を図り、自主自学の習慣形成をめざします。

4 基本的生活習慣の確立をめざします。（規則正しい生活習慣の確立は資質能力の向上の土台）

- 「早寝・早起き・朝ごはん」の定着及び安定した生活リズム、睡眠時間の確保を啓発し続けます。
 - ・家庭学習の時間確保と習慣化
 - ・テレビやスマートフォン・ゲーム等の時間管理やルール化、自律心・自制心の育成
 - ・学校、学年、学級だよりや保健だより、給食だより等を活用して保護者への情報提供
- 全教育活動を通して、自らの命と安全、健康を守る学習や生活を一体的にすすめます。

5 外部の教育力の活用をすすめます。～コミュニティ・スクール～（地域の人材や専門家、地域教育力との連携）

- 「学校運営協議会」での協議を中心に「地域とともにある学校」をめざします。
- 学校美化活動、読書活動や読書環境整備への支援を積極的に活用します。
- 地域の自然、歴史・文化、産業、福祉等の専門性や有識者を外部講師としてお招きします。
- 校内研究会や各種研修会、ケース会議等での関係機関の指導・助言を積極的に活用します。

6 家庭教育との連携をすすめます。

- 多面的な児童理解に努め、教育相談を充実させ、家庭と連携して教育効果の向上をめざします。
- 人格形成の基盤である基本的な生活習慣と家庭学習の習慣の形成を粘り強くめざします。
 - ・学年の発達段階に応じた学習時間の確保（学年×10分）の呼びかけ
 - ・家庭学習の習慣化への継続的な指導
 - ・自主学習に適した課題や取り組み方の奨励
- 学校、学年、学級だよりを通じて教育方針や教育理念の啓発を図り、協力連携をすすめます。

◆【学校運営上の重点】

- 1 学習指導要領と児童の実態をふまえた特色ある教育課程を編成しその実施と適切な評価に努めます。（理想を目指しつつ、無理なく過度な負担なく息長く続けられる効果的な教育活動を「笑顔」で実践）
- 2 社会性の育成では礼儀や挨拶、温かな言葉遣いを重視し、資質・能力の向上では基本的生活習慣の形成を重視します。
- 3 児童一人一人がかけがえのない存在であるとの認識に立ち、生命尊重や自尊心、自己肯定感を高める指導を基本とします。
- 4 全教育活動において、生命や人権を尊重し、いじめの早期発見・早期対応を筆頭に自他の命、健康、安全を守る指導と、施設等の安全管理の徹底を図ります。
- 5 コミュニティ・スクールの仕組みを生かし、地域・保護者と協働し、学校運営を進めていきます。
- 6 教職員は、たゆまぬ自己研鑽と切磋琢磨を通して、各自が専門職としての資質と能力の向上に努めます。
- 7 全教職員が主体的に自己の職務を遂行し、コミュニケーションを密にした風通しのよい職場づくりに寄与します。
- 8 感染症対策や熱中症対策等に留意しつつ、最大限の教育効果をめざします。

◆【円滑な学校運営を進めるために】

- ①教育は役割分担です。安心できる安定的な家庭教育という基盤の上に学校教育の効果は發揮できます。それには、「子どもたちの幸せ」という共通の願いをもつ家庭と学校が信頼でつながっていることが重要です。信頼関係を築くためには「対話」が必要です。担任との「対話」を重ねていきましょう。
- ②活力と潤いのある教育活動の実現のためには、教職員の健康保持が欠かせません。次のことをご理解ください。
 - ・教職員の勤務時間 午前8:30～午後5:00（実質休憩時間はとれません。）
 - ・早朝、夜間の対応は原則できません。欠席等の連絡はCOOCOを基本に、確実さを期すために緊急時以外の連絡は、連絡帳等でお願いします。学校の電話がつながるのは、午前8:00～午後6:00です。
- ③学級編成は、国や県が定める「学級編成基準」により行います。1年生から6年生まで全て35人学級（1クラス35人を超えない）です。クラス編成は、教育効果の向上を図る観点から、令和7年度からは単年度で行います。
- ④教育は「言葉」や「姿勢（態度）」を通して行われます。差別や偏見はもとより、人権を侵害し、人格を否定するようないかなる言動も認められません。子どもたちの手本となる、礼儀や礼節をわきまえた、良識ある大人の背中を見せていきましょう。